

## 平成28年度教育課程検討委員会の報告について

本区では、学校週5日制などの学校制度の変化や教育内容の基準を示す学習指導要領の改訂を踏まえ、確かな学力の向上と豊かな心の育成を目指し、平成18年度には全区立中学校において、平成20年度には全区立小学校において2学期制を導入した。

導入から約10年が経過する中で、子どもや学校等を取り巻く社会状況は大きく変化し、学校に対して求められる教育のあり方についても、10年前とは異なってきている。特に、主として中学校長会及び中学校の保護者からは、2学期制についての課題が挙げられるとともに、議会からもその検証と見直しに係る意見等があった。

教育委員会事務局では、この約10年の節目を機会に、2学期制実施による成果と課題を検証・検討してきたところである。この度、その内容について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 検証及び検討の方法

- (1) 2学期制に関するアンケートの実施(平成27年12月～平成28年1月実施)
- (2) 教育課程検討委員会による検証及び検討(平成28年度4回実施)

#### 2 検証及び検討内容

別添「平成28年度 教育課程検討委員会 報告書」のとおり

#### 3 2学期制における成果と課題

##### (1) 成果

- ア 長期休業直前まで授業を展開でき、授業時数を一定時間確保することができた。
- イ 長期休業直前まで修学旅行や移動教室等の学校行事を実施でき、ゆとりある教育課程を編成することができた。
- ウ 評価期間が長くなったことにより、多くの評価資料を基にした評価・評定が可能となった。
- エ 長期休業前や長期休業中における個人面談等で、児童・生徒一人ひとりに課題を示すことにより、長期休業期間を自身の課題解決期間に位置付けることができた。

##### (2) 課題

- ア 学期の区切りが3日間と短く分かりにくいいため、児童・生徒の気持ちの切り替えや生活の節目に合った学習や生活となるよう工夫する必要がある。
- イ 中学校においては、前期の期末考査の時期(9月)が部活動の都の新人戦の時期と重ならないよう、年間計画を見直すことが求められる。
- ウ 2学期制により通知表による評価回数が2回となったことで、学校では、保護者への児童・生徒の学習や生活状況についての説明責任をより果たすため、評価回数や通知表以外の評価方法等を工夫して取り組んできているところであるが、その取組について保護者に十分な説明を行う必要がある。
- エ 生徒及び保護者の進学への不安につながらないように、中学校第3学年における高校進学に係る評価・評定の時期については工夫が求められる。

#### 4 2学期制における課題への対応

- 児童・生徒の実態に合った学習・生活リズムの構築についての検討
- 教育活動についての十分な説明責任についての検討

平成28年度 教育課程検討委員会 報告書

～ 今後の学期制のあり方について ～

平成29年3月

中野区教育委員会 教育課程検討委員会

## 目 次

1	これまでの経緯	1
2	教育課程検討委員会の設置	
(1)	目的	1
(2)	検討内容	1
(3)	検討委員	1
(4)	委員会の実施	2
3	検討内容	
(1)	成果	3
(2)	課題	4
4	今後の学期制のあり方について	
(1)	2学期制における課題	6
(2)	教育実施に当たっての配慮事項	7
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span>	2学期制に関するアンケートの実施結果について	9

## 1 これまでの経緯

本区では、学校週5日制などの学校制度の変化や教育内容の基準を示す学習指導要領の改訂を踏まえ、確かな学力の向上と豊かな心の育成を目指し、平成18年度には全区立中学校に、平成20年度には全区立小学校において2学期制を導入した。

この2学期制については、柔軟で実効性のある教育課程の編成や教員が児童・生徒と向き合う時間の確保、長いスパンでの評価に基づくきめ細やかな学習指導や生徒指導の充実、長期休業中の活動の工夫による学習の継続性などの効果を期待して実施し、これまで一定の成果を上げてきている。

一方、実施に当たっては、学期の区別が分かりにくいことや学習に対しての評価回数が少ないことへの保護者からの不安の声などもあがっている状況があることから、平成27年度には、2学期制についてのアンケート調査を保護者及び教員を対象に実施したところである。

なお、2学期制実施後8年が経過する中で、学校教育を取り巻く状況についても大きく変化してきている。特に、学校と家庭・地域、学校と社会とが一体となって子どもたちを育てていくことが一層求められるようになった。

本区では、これまでも学校と保護者・地域との結び付きが強く、学校は「地域の拠点」としての役割を果たしてきた。現在、進めている教育施策「学校再編（第2次）」においても、学校と保護者・地域との連携は必須であり、保護者・地域の協力を得て展開してきているところである。また、平成29年3月31日に告示された次期学習指導要領においては、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念の下、学校と社会との連携及び協働を推し進めるとともに、「開かれた教育課程」の実現が重要であるとの内容が示された。

これらのことは、学校に、「保護者・地域と共にある」教育活動の一層の展開とその教育活動についてのより分かりやすい説明責任を果たす役割が課せられているということに他ならない。

2学期制の成果を認識しつつも、学校と共に子どもの教育に携わる保護者や地域等から課題が挙がっていることを踏まえ、2学期制について改めて検証する時期となっている。

## 2 教育課程検討委員会の設置

### (1) 目的

実施後8年が経過する2学期制について、これまでの成果や課題を検証し、今後の本区の学期制に関する方向性について改めて検討する。

### (2) 検討内容

- ア 平成27年度2学期制アンケート結果についての分析
- イ 2学期制の成果と課題
- ウ 今後の方向性（改善策及び留意点）

### (3) 検討委員

小・中学校長、小・中学校副校長、小・中学校主幹教諭及び教育委員会事務局

#### (4) 委員会の実施

第1回 平成28年 7月12日 (火)

第2回 平成28年10月25日 (火)

第3回 平成28年12月13日 (火)

第4回 平成29年 1月13日 (金)

### 3 検討内容

2学期制における成果と課題の検証及び改善に向けての方向性については、2学期制導入時に示された「教育課程改善の内容（各学校で取り組めること）」における以下の6項目を観点とする。

#### 1 体験活動

自然に触れたり、地域の方とかかわったりするなどの体験学習を取り入れた授業を計画できるようになります。

#### 2 指導と評価

一人ひとりの子どもの学習や生活の状況を細かくとらえ、適切に評価できるようになります。そのため、学習や生活の具体的な取り組み方をアドバイスできるようになります。

#### 3 教育相談

先生と子どもがふれ合う時間を増やすことができます。子どもと話したり遊んだりして、子どもの小さな変化に気づき、一人ひとりの子どもに寄り添うことができるようになります。

#### 4 学校行事

1つの学期が長くなるので、学校行事の時期を分散させ、学習にじっくりと取り組む時間を確保できるようになります。

#### 5 ゆとりある学習や体験

増えた授業時数を利用して、子ども一人ひとりの実態に応じた学習（繰り返し、復習、発展などの学習）に取り組めるようになります。

また、運動会や学芸会などの練習にも、ゆとりをもって取り組めるようになります。

#### 6 夏休み前・夏休み中

夏休み直前まで充実した授業ができるので、この時期に、校外での体験学習や社会科見学などを位置付けることができるようになります。また、個人面談などで先生と保護者、子どもがじっくりと話し合い、夏休み中の学習の取り組み方をアドバイスできるようになります。

## (1) 成果

### ア 体験活動

小・中学校共に、地域での触れ合い活動や職場体験などの体験活動を始め、本区の重点施策である小中連携教育（乗り入れ指導、連携行事等）の計画・実施がしやすくなった。特に、中学校の修学旅行においては、夏休み直前の7月に実施することが可能となり、利用する宿泊施設や交通機関等の十分な確保ができ、修学旅行のねらいを踏まえた充実した活動の展開につながった。

アンケート調査の結果、「2学期制により、自然に触れたり、地域の方と関わったりするなどの体験活動ができるようになり、教育活動を充実させることができた。」について肯定的な回答した小学校教員は57%で、「教育活動を充実させることができなかった。」と回答した小学校教員32%を大きく上回った。

### イ 指導と評価

小・中学校共に、評価期間が長くなったことにより、多くの評価資料を基にした評価・評定を行うことができた。特に、きめ細かく指導計画や評価計画を作成したことは、教員の指導に対しての意識改革につながった。また、夏季休業期間中に個人面談や三者面談により、保護者や児童・生徒に対して学習状況や学校生活における様子などについて具体的な説明ができ、夏季休業日を児童・生徒一人ひとりの課題解決の期間とすることができた。

アンケート調査の結果、「2学期制の導入により、学校と保護者の連携がより深まり児童・生徒の学習や生活の具体的な取り組み方などのアドバイスをすることができるようになった。」及び「2学期制により、保護者に対して一人ひとりの子どもができるようになったこと、成長したことなどを細かく伝えることができるようになった。」に対して、肯定的な回答をした小学校教員は、それぞれ55%、53%であり、否定的な回答の36%、39%を上回った。

### ウ 教育相談

長期休業日の直前・直後においても授業を実施することができるとともに、儀式的行事や定期考査の回数が減ることにより、一定程度の授業時数を確保することにつながった。これに伴い、放課後や長期休業日に行う補充学習教室等で子どもと向き合う時間についても確保することができた。このことについては、特に小学校での成果が大きかった。

アンケート調査の結果、「2学期制により、先生と子どもが触れ合う時間が増え、一人ひとりに向き合い、丁寧に対応することができるようになった。」に対して、肯定的な回答をした小学校教員は61%であり、否定的な回答35%を大きく上回った。

### エ 学校行事

「ア 体験活動」と同様で、7月に移動教室、12月には社会科見学など、長期休業日直前まで学校行事等を実施できることで、学校行事等の間隔が空き、学習にじっくりと取り組めるなど、ゆとりある教育課程を編成することができた。また、2学期制実施に伴い、学校行事について改めて見直すことにより、行事の精選が進

み、学校の活性化につながった。

アンケート調査の結果、「2学期制により、7月や12月などに学校行事を行うことができ、学習にじっくりと取り組めるようになった。」に対して、肯定的な回答をした小学校教員は83%であり、全設問中最も高い割合であった。

#### オ ゆとりある学習や体験

授業時数が増加したことにより、様々な教育活動の指導の充実を図ることができた。

アンケート調査の結果、「2学期制により、増えた授業時数を利用して、子どもたち一人ひとりの実態に応じた学習（繰り返し学習や個別学習など）に取り組む時間が増えた。」に対して、肯定的な回答をした小学校教員は63%で、否定的な回答26%の2倍以上の割合であった。

#### カ 夏休み前・夏休み中

個人面談や三者面談等で示した課題を基に、前期末（10月）の評価に向けて、夏季休業期間を児童・生徒一人ひとりが課題解決に取り組む機会とすることができた。

アンケート調査の結果、「2学期制により、長期休業日（夏休みや冬休み）を活用した補充的な学習活動を充実させることができた。」に対して、肯定的な回答をした小学校教員は55%で、否定的な回答37%を上回った。

これらのことから、2学期制は小学校において、大きな成果があったと考えられる。

特に、長期休業直前まで学校行事を実施できたことは、児童が学習にじっくり取り組める時間の確保につながったと言える。

アンケート調査では、小学校教員の71%が「2学期制のよさを感じますか。」に対して、肯定的な回答であった。これに対して、中学校教員は40%が肯定的な回答であり、小学校教員が中学校教員を大きく上回ったことから分かる。

## (2) 課題

### ア 体験活動

中学校において、自然との触れ合い・地域の方との関わりという点では、活用は図れていなかった。

アンケート調査の結果、「2学期制により、自然に触れたり、地域の方と関わったりするなどの体験活動ができるようになり、教育活動を充実させることができた。」について肯定的な回答した中学校教員は13%で、「教育活動を充実させることができなかった。」と回答した中学校教員81%を大きく下回った。

保護者においても、肯定的な回答は小学校で27%、中学校で29%であり、否定的な回答の小学校43%、中学校53%を下回った。

### イ 指導と評価

2学期制では、通知表による評価回数が2回となった。この通知表による評価という点においては、きめ細かな評価にはつながっていないと考える。特に、中学校

においては、上級学校進学に対応した中学校第3学年の評価は2学期制と整合していない現状がある。志望校を選択するための評価（7月）と都に提出する成績一覧表のための評価（12月）が加わり、年間4回の評価となっている実態がある。また、通知表による2回（前期・後期）の評価は保護者から違和感の声が上がっている。

アンケート調査の結果、「2学期制の導入により、学校と保護者の連携がより深まり児童・生徒の学習や生活の具体的な取り組み方などのアドバイスをすることができるようになった。」及び「2学期制により、保護者に対して一人ひとりの子どもができるようになったこと、成長したことなどを細かく伝えることができるようになった。」に対して、肯定的な回答をした中学校教員は、それぞれ16%、18%であり、否定的な回答の76%、74%を大きく下回った。

保護者における肯定的な回答は、小学校でそれぞれ20%と25%、中学校でそれぞれ25%と25%であり、否定的な回答が多い結果であった。

#### ウ 教育相談

アンケート調査の結果、中学校において、2学期制により教師と子どもが触れ合う時間が増えたと感じている教員は21%であり、増えていないと感じている教員71%の1/3の割合であった。また、保護者においても、教師と子どもが触れ合う時間が増えたと感じた割合は、小学校で27%、中学校で25%と、否定的な回答の割合が多かった。

#### エ 学校行事

本区では、前期と後期の間の秋季休業日を10月の三連休に充てている。学期の区切りが3日間と短いため、区切りが分かりにくい現状がある。3学期制では、季節と長期休業日が整合することで生活の区切りができ、更に評価も重なることにより、一層切り替えの効果が期待できる。

なお、中学校においては、特に、中学校第2学年で定期考査と部活動における都新人大会の時期が重なることもあり、生徒の負担が大きくなっている。また、連合陸上競技大会など3学期制において適切な時期で実施している区の行事があり、改善が求められる。

アンケート調査の結果、「2学期制により、7月や12月などに学校行事を行うことができ、学習にじっくりと取り組めるようになった。」に対して、肯定的な回答をした中学校教員は34%、保護者は小・中学校とも35%であった。否定的な回答は、中学校教員は60%、小学校保護者は40%、中学校保護者は51%であり、肯定的な回答を上回っている。

#### オ ゆとりある学習や体験

増えた授業時数については、「ゆとりある学習・体験」が実施できる程、十分に確保はされていない。今後も、授業時数を増加するための工夫が求められる。

アンケート調査の結果、「2学期制により、増えた授業時数を利用して、子どもたち一人ひとりの実態に応じた学習（繰り返し学習や個別学習など）に取り組む時間が増えた。」に対して、肯定的な回答をした中学校教員は26%で、否定的な回答



63%の1/2の割合であった。保護者においても、否定的な回答が小学校40%、中学校54%であり、肯定的な回答小学校30%、中学校28%を上回っている。

#### カ 夏休み前・夏休み中

夏季休業日前や夏季休業日直後に個人面談や三者面談を実施し、児童・生徒一人ひとりに学習状況を伝え、自己の課題解決に向けての説明はできたが、具体的な取組についてのアドバイスは、十分ではない状況があった。夏季休業中における学習の位置付けや具体的な手だてが課題であり、教員の一層の意識改革が必要である。

アンケート調査の結果、「2学期制により、長期休業日（夏休みや冬休み）を活用した補充的な学習活動を充実させることができた。」に対して、肯定的な回答をした中学校教員は23%で、否定的な回答は70%であった。保護者においても、否定的な回答が小学校47%、中学校59%であり、肯定的な回答小学校27%、中学校26%を大きく上回っている。

これらのことから、2学期制は中学校において課題が多く見られたと考えられる。

各中学校においては、指導計画や評価計画を綿密に作成し、様々な評価資料等を用いて生徒やその保護者に対し説明を行い、放課後や長期休業中における補充学習教室等に取り組んできたが、2学期制の成果として実感するには十分ではなかったと言える。

なお、小学校の教員が2学期制の成果を十分に認識している一方で、小学校の保護者の2学期制の成果についての理解は十分に得られていない状況が、アンケート調査の結果から明らかとなった。2学期制の意義や取組について十分な説明とともに、保護者にも分かるよう、教育活動についての説明責任を果たす必要がある。中学校の保護者の2学期制への理解は、中学校教員の成果についての認識と大きな違いはなかった。

## 4 今後の学期制のあり方について

### (1) 2学期制における課題

本検討委員会の中での成果と課題についての協議及びアンケート調査の結果から、これまで実施してきた2学期制については、授業時数の確保やゆとりある教育活動の展開、きめ細やかな指導など、一定の成果があったことが分かった。特に、小学校における成果が大きく、長期休業日直前においても様々な教育活動を実施し、十分な時間の中で児童の学習活動を展開することができた。また、長期休業日を生かした個人面談や三者面談により、児童やその保護者に学習状況を具体的に説明することで、その後の夏季休業日や9月からの前期後半での学習意欲を高めることには効果があった。

一方で、課題としては、大きく次の3点が上げられる。

#### ア 児童・生徒の実態にあった学習・生活リズムの構築

前期と後期の区切りが10月の三連休の3日間しかないことによる児童・生徒の気持ちの切り替えが難しい。より季節や生活の節目に合った学習や生活ができるようにすることが求められる。

## イ 教育活動についての十分な説明責任

2学期制により学習状況等の学習評価の回数が少なくなったため保護者からは改善の要望の声が上がっている。特に、中学校第3学年の進路指導においては、長期休業前に確定した評価・評定が示されることが求められ、生徒の進路選択では、生徒やその保護者に不安が広がっている。中学校では、長期休業日前に仮の評価・評定を示すことで対応しているが、中学校第3学年では評価・評定を年間4回出すことになり、このことが教員の業務負担を増し、生徒と触れ合う時間については逼迫している現状がある。

## ウ 効果的な長期休業日の活用

2学期制では、長期休業日が学期の途中に設定され、児童・生徒が自己の学習状況や課題に応じて、長期休業日期間中であっても主体的に学習を継続することが求められる。長期休業日前や長期休業中の個人面談や三者面談で、自己の課題を知り、学習意欲を高めることはできたが、主体的に課題解決をするための学習方法等を示すこと等が手だてとして必要である。

なお、2学期制導入時に成果が期待された授業時数の確保については、これまで行ってきた始業式や終業式、家庭訪問等の実施のあり方の工夫などにより、3学期制であっても大きな違いがないことが分かった。

## (2) 教育課程実施に当たっての配慮事項

新学習指導要領の改訂の方向性等も踏まえ、2学期制においても、3学期制においても、その実施に当たって配慮する事項について協議し、以下の4点にまとめた。

### ア 社会に開かれた教育課程

保護者・地域にとって、学校が何をねらいとしているのか、より分かる・理解できる教育課程及び学校経営計画を示し説明する必要がある。また、各校が実施されている2学期制によってどのようなよさがあるのか、児童・生徒の学力向上・体力向上・心の教育の充実における成果を積極的に周知していくことが求められる。

### イ 子どもたちの変容が分かる評価・評定のあり方

2学期制では年2回、3学期制では年3回の評価・評定（通知表）となるが、これらの評価・評定（通知表）のみではなく、長期休業日中の個人面談等、よりきめ細かな評価を行っていくことが求められる。なお、通知表及び個人面談等で示す内容については精査し、具体的かつ客観的な児童・生徒の変容や成長について根拠となるデータを示す必要がある。

「特別の教科 道徳」や小学校における「外国語活動」「外国語」の評価については、評価期間が長くなることが想定されるため、より多くの児童・生徒の姿を把握するとともに、その記録を基にした的確な評価を行うことが求められる。

※4月に実施した区の学力調査は、4月から7月まで前期前半の児童・生徒の学習の成果については示していない。（前学年の学習の定着を測ったものである。）

#### ウ 学びの連続性

児童・生徒の学習意欲の持続のためには、長期休業日における家庭学習の位置付けを明確にし、児童・生徒にもその意義を意識させて取り組ませることが求められる。また、家庭学習が主となることから、保護者に対しての十分な説明の基、学校と保護者とが一層連携した取組となるよう工夫する必要がある。

#### エ 生活の区切り

児童・生徒が気持ちを切り替えて取り組めるよう、学習や生活の節目等を付ける必要がある。学期の区切りが明確となるよう、行事等を見直し精選するなど、各校での工夫が必要である。

これらの配慮事項を踏まえ、これまで実施してきた2学期制を生かし、これまで以上に、児童・生徒に合った学期制、保護者や地域の理解と協力を得ることができる学期制を構築していくことが必要であると考えらる。

2学期制に関するアンケートの実施結果について

- 1 目 的 2学期制の成果等を検証し、今後の教育施策の改善・充実に資する。
- 2 実施対象 (1) 中野区立小・中学校に通学する児童・生徒の保護者  
(2) 各小・中学校の管理職、主幹教諭等
- 3 実施時期 平成27年12月～平成28年1月
- 4 設問結果 別添のとおり

# 1 教員対象調査

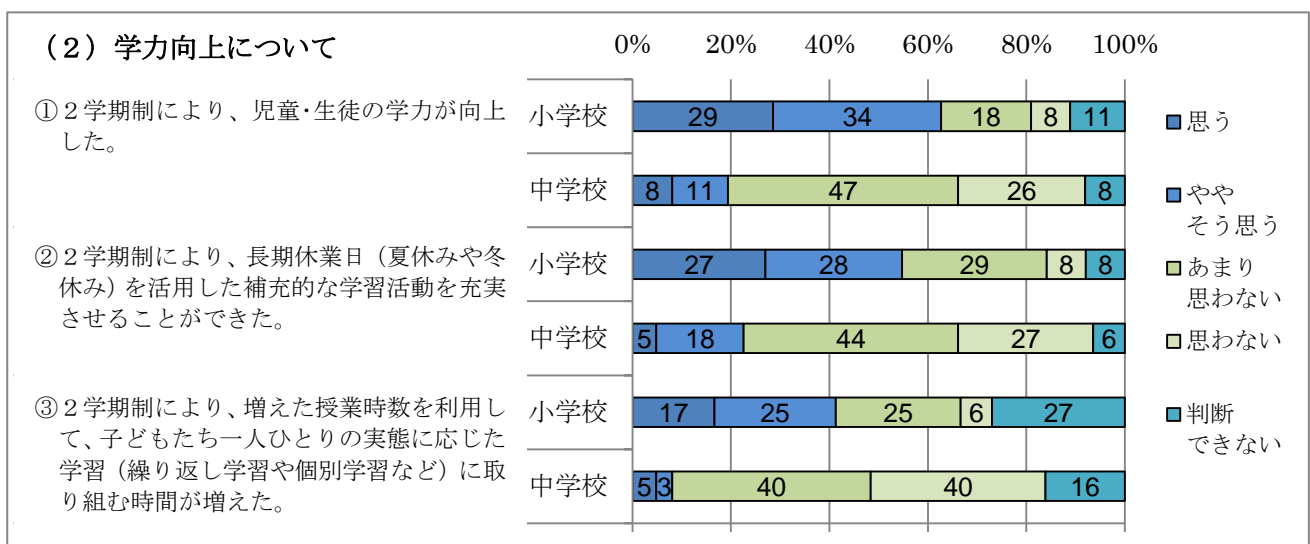
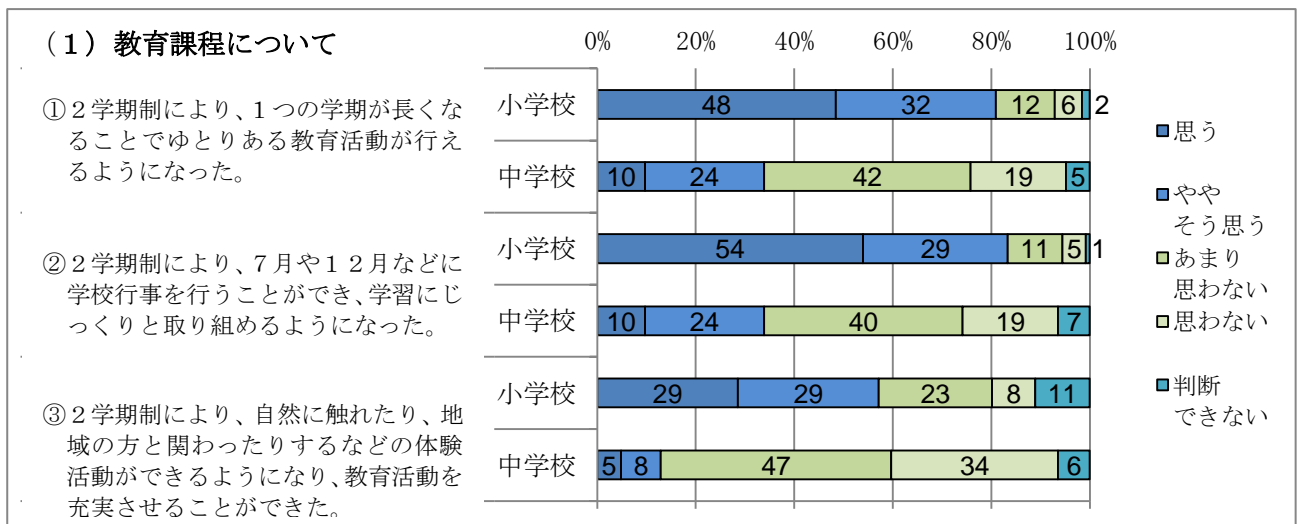
(1) 調査配布数 188名 (校長36 副校長36 主幹教諭64 その他52)

※その他は、主幹教諭以外の必置主任

(2) 調査回答数 188名 (校長36 副校長36 主幹教諭64 その他52)

## (3) 集計結果

設問1 全公立小・中学校で2学期制を導入してから今年度で8年間が経過します。次のことについて、どのように思いますか。

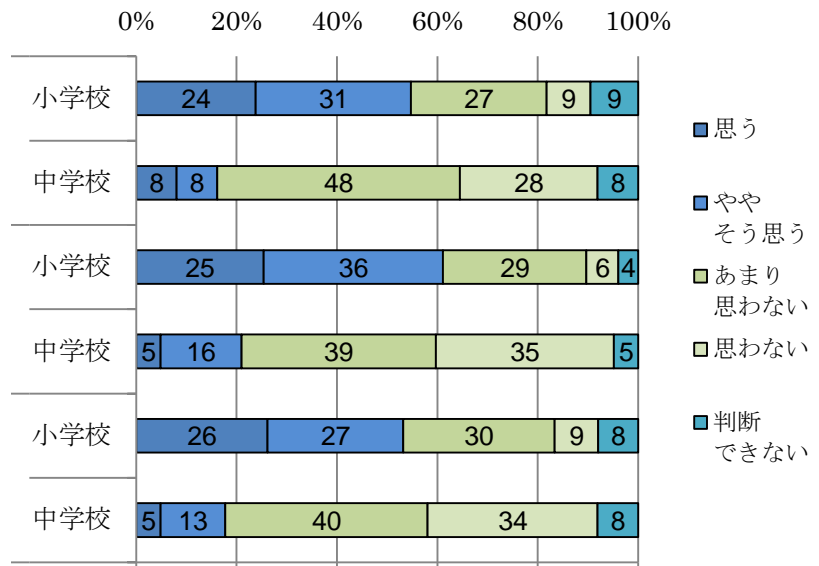


### (3) その他 (評価の充実)

① 2学期制の導入により、学校と保護者の連携がより深まり児童・生徒の学習や生活の具体的な取り組み方などのアドバイスをすることができるようになった。

② 2学期制により、先生と子どもが触れ合う時間が増え、一人ひとりに向き合い、丁寧に対応することができるようになった。

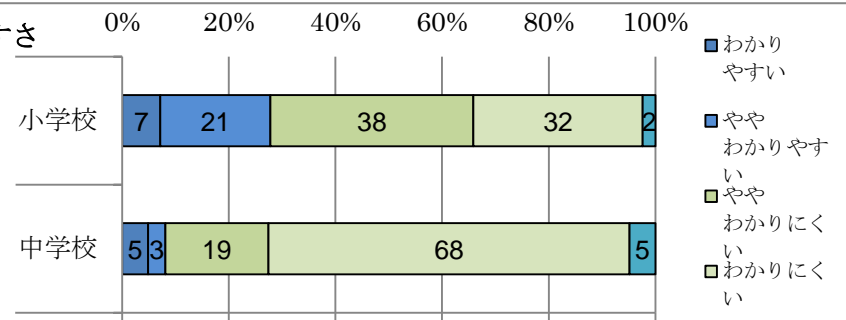
③ 2学期制により、保護者に対して一人ひとりの子どものできるようになったこと、成長したことなどを細かく伝えることができるようになった。



### 設問2 総合的にみて2学期制についてどのように思いますか。

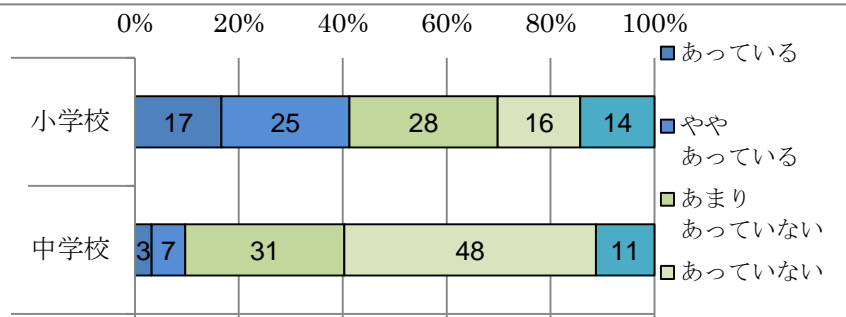
#### (1) 2学期制について、わかりやすさ

2学期制は、学期の区切りや長期休業日などが分かりやすいですか



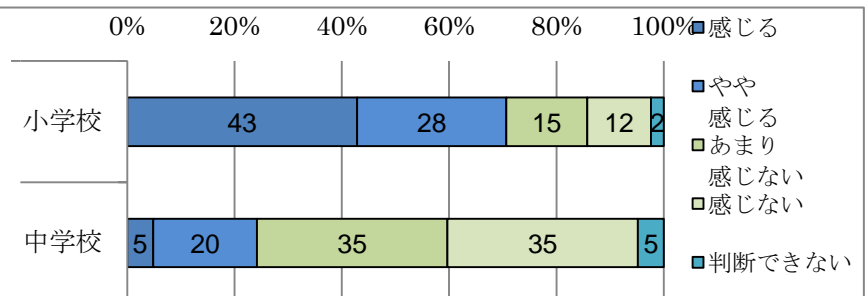
#### (2) 2学期制と生活のリズム

2学期制は、子どもの生活のリズムに合っていますか



#### (3) 2学期制のよさ

2学期制のよさを感じますか



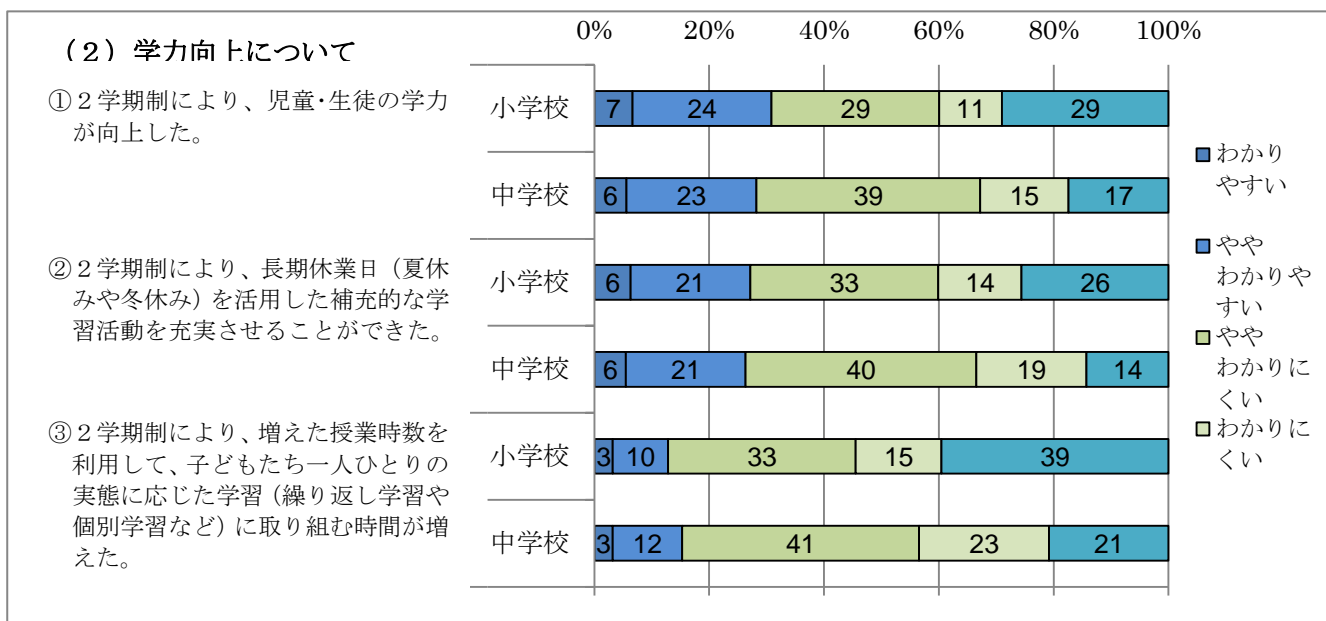
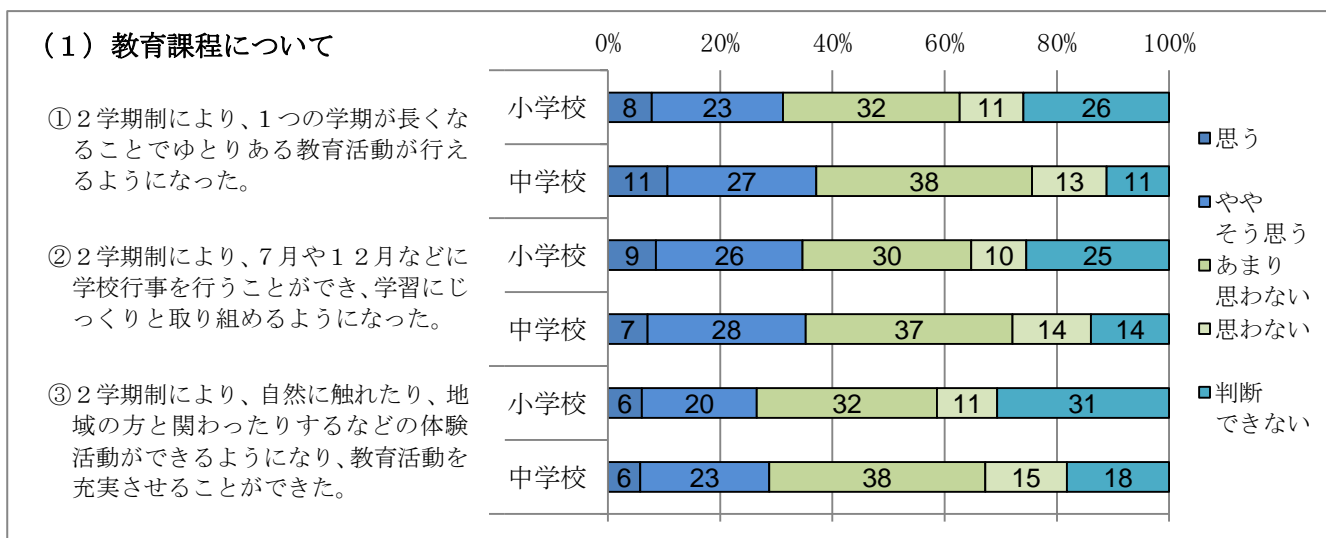
## 2 保護者対象調査

(1) 調査配布数 9986名 (小学校6924 中学校3062)

(2) 調査回答数 7501名 (小学校5102 中学校2399)

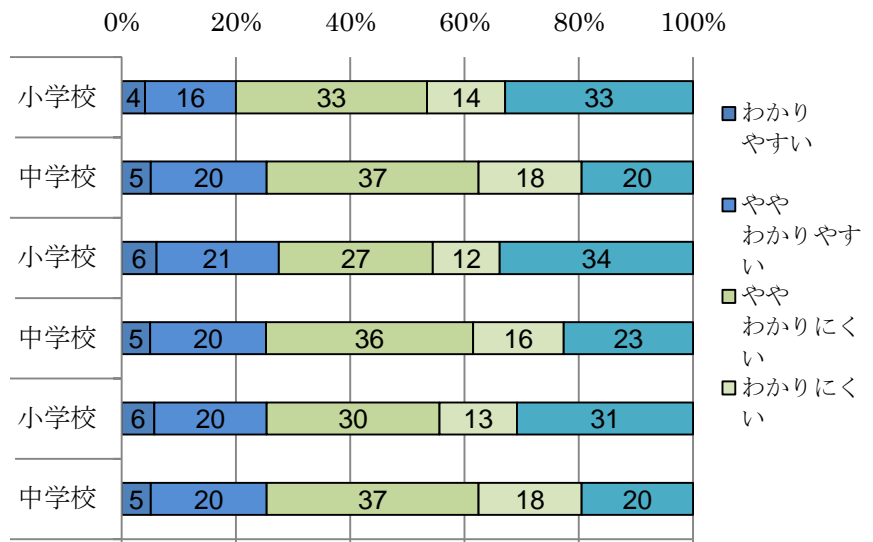
### (3) 集計結果

設問1 全公立小・中学校で2学期制を導入してから今年度で8年間が経過します。次のことについて、どのように思いますか。



### (3) その他 (評価の充実)

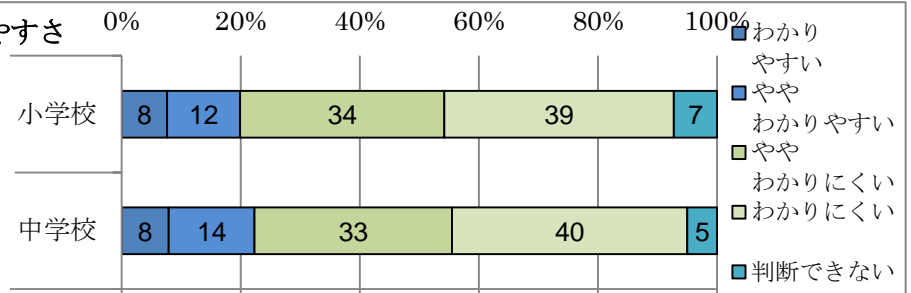
- ① 2学期制の導入により、学校と保護者の連携がより深まり児童・生徒の学習や生活の具体的な取り組み方などのアドバイスをすることができるようになった。
- ② 2学期制により、先生と子どもが触れ合う時間が増え、一人ひとりに向き合い、丁寧に対応できるようになった。
- ③ 2学期制により、保護者に対して一人ひとりの子どものできたこと、成長したことなどを細かく伝えることができるようになった。



### 設問2 総合的にみて2学期制についてどのように思いますか。

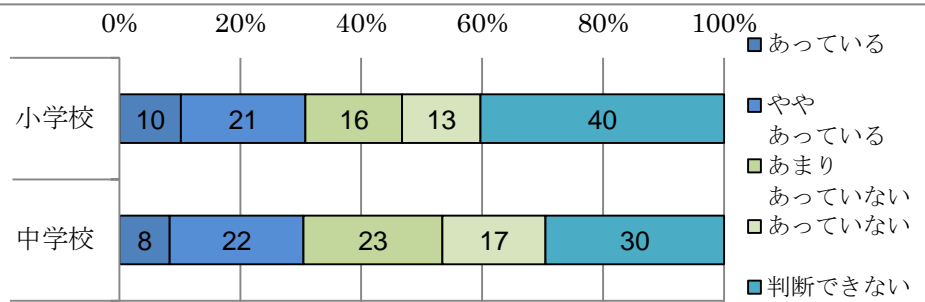
#### (1) 2学期制について、わかりやすさ

2学期制は、学期の区切りや長期休業日などが分かりやすいですか



#### (2) 2学期制と生活のリズム

2学期制は、子どもの生活のリズムに合っていますか



#### (3) 2学期制のよさ

2学期制のよさを感じますか

